

令和2年3月1日

保護者の皆様へ

延岡市  
延岡市教育委員会

### 学校の臨時休業への対応について

本年3月2日から15日までの学校の臨時休業に当たり、共働き家庭など留守家庭の児童、特に低学年の児童は留守番をすることが困難な場合もあることから、以下のとおり、児童の預かりなどを実施することとしましたので、お知らせいたします。

なお、小・中学校の臨時休業が感染防止を目的としていることから、保護者の皆様におかれましては、下記のとおり対応していただきますようお願いいたします。

#### 記

- ① あくまでも感染予防を目的とした休業ですので、保護者や祖父母、親戚の方など、どなたかが対応することなどにより、児童・生徒は、可能な限り、自宅などの待機をお願いします。
- ② 保護者や祖父母も仕事を休めないなど、どなたも対応できる方がおらず、且つ、児童・生徒のみで日中を過ごすことのできない児童・生徒は、下記でご案内する預かりサービスなどをご利用ください。
- ③ 放課後児童クラブに登録のない児童・生徒につきましては、ファミリーサポートセンター又は学校での受け入れなどの預かりサービスを優先してご利用いただくようお願いします。

#### <預かりサービスなど>

○ファミリーサポートセンター（問い合わせ先：おやこの森 TEL33-0204）

- ・依頼者の自宅に援助会員を派遣し、児童は援助会員と一緒に自宅で過ごしていただきます。感染予防としては一番効果的であると考えています。
- ・対応可能な援助会員の数に限りがありますので、小学校低学年（1～2年生）を優先します。
- ・学校の臨時休業に伴う小学校低学年の利用につきましては、利用料金を市が全額負担いたします。

※ファミリーサポートセンター事業とは

子育ての援助を依頼したい方（依頼会員）と援助してくださる方（援助会員）をマッチングするサービスです。どちらの方も会員登録をしていただきます。援助会員は、登録される前に養成講座を受講し、保育や体調不良時の対応などの知識を学んでいます。

○学校での受け入れ（問い合わせ先：通学されている学校）

- ・自宅などで過ごすことのできない小学1～2年生及び自宅で過ごすことのできない特別支援学級の児童・生徒を学校で受け入れます。各学校にお問い合わせください。

※先日、学校から調査票が配布されております。

○放課後児童クラブ（問い合わせ先：各児童クラブ）

- ・すでに利用登録されている児童を優先してお預かりします。
- ・利用時間を長期休暇期間等と同様に午前中からとします。児童クラブにより利用時間が異なりますので、別紙の一覧表をご覧ください。
- ・利用料金については、通常の料金設定（月額4,000円、短期間のみの利用は日割り計算可能）とします。午前中からの利用に伴う追加料金は発生いたしません。
- ・給食の提供はありませんので、弁当を持参してください。おやつを提供しますので、実費を徴収いたします。金額につきましては、各児童クラブにご確認ください。

○児童館（問い合わせ先：各児童館）

- ・通常どおり開館します。午前中からの利用も可能ですが、感染予防のため、自宅などで過ごすことのできる高学年の児童等は、可能な限り利用を控えていただきますとともに、来館の際には、マスクの着用をお願いします。利用時間につきましては、別紙の一覧表をご覧ください。
- ・昼食やおやつは、持参してください。

○病後児保育（問い合わせ先：おやこの森 Tel33-0204）

- ・病気の回復期にある児童をお預かりします。
- ・通常どおりご利用いただけますが、必ず病院を受診し、医師に病後児保育の利用に問題がないことを確認した上で、ご利用ください。病院を受診していない児童につきましては、ご利用をお断りさせていただくことがあります。

○ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親のご家庭につきましては、延岡市母子会のご協力による育児サポートをご利用いただけます。（今回の臨時休業に伴う小学校低学年のご利用については、一律無料とさせていただきます。）

詳しくは、延岡市こども家庭課Tel22-7017、延岡市母子会Tel090-4344-2316までお問い合わせください。